

第1章 現況と分析

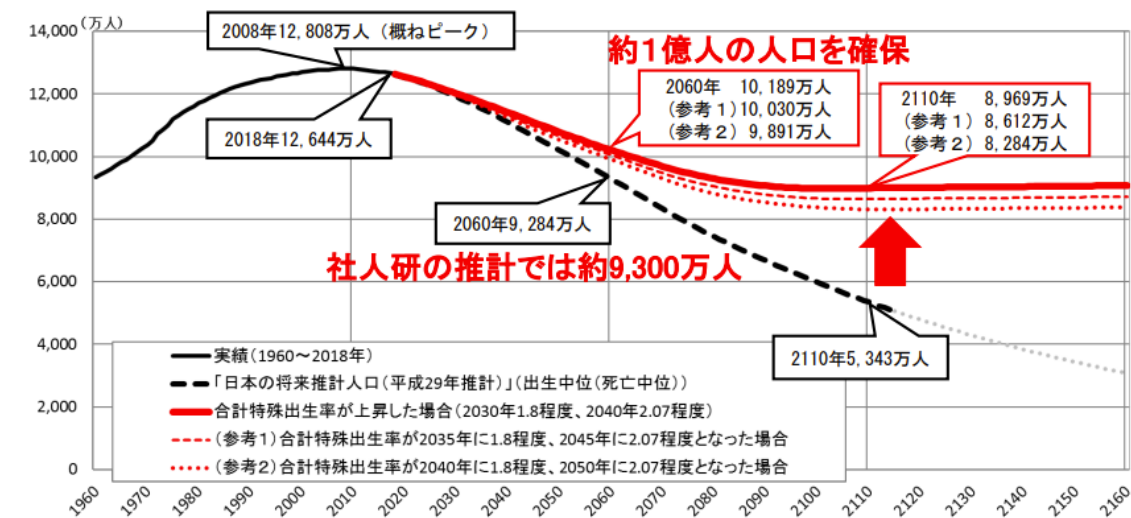
第1節 我が国を取り巻く社会潮流

○人口減少・超高齢社会の到来

我が国の人口は2008年をピークに減少傾向にあり、2050年には約1億人にまで減少すると言われています。併せて生産年齢人口は減少、高齢人口が増加し、高齢化率は約4割まで上昇する見込みとなっております。

国では、人口減少に歯止めをかけるため、様々な施策に取り組み2060年に1億人程度の人口確保を目指しております。

人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 (注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

出典：内閣府「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」

ワンポイント	高齢化社会、高齢社会、超高齢社会の違い
	高齢化社会：65歳以上の高齢者の割合が「人口の7%」を超えた社会 高齢社会：65歳以上の高齢者の割合が「人口の14%」を超えた社会 超高齢社会：65歳以上の高齢者の割合が「人口の21%」を超えた社会

○災害リスクの増大

我が国は、地形・地質・気象などの国土条件により、かねてより自然災害による甚大な被害を受け続けています。

今後 30 年以内には、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震が発生する確率は 70%以上と切迫した状況にあり、災害リスクの増大とそれに伴う大規模な被害が懸念されています。

一方、近年は大規模地震による災害のみならず、台風や長雨による洪水や土砂災害等の水災害の激甚化・頻発化が問題になっており、これら災害に対する防災・減災の取組が重要視されています。

大阪府に影響のあった主な水災害・地震災害

水災害		地震災害	
年月	名称	年月	名称
昭和25年9月	ジェーン台風	昭和19年12月	東南海地震
昭和27年7月	梅雨前線豪雨	昭和21年12月	南海地震
昭和28年9月	昭和28年台風第13号	平成7年1月	兵庫県南部地震
昭和36年9月	第二室戸台風	平成30年6月	大阪府北部地震
昭和42年7月	昭和42年7月豪雨		
昭和47年7月	昭和47年7月豪雨		
昭和57年7月	昭和57年7月豪雨		
平成7年7月	平成7年梅雨前線豪雨		
平成24年8月	平成24年8月豪雨		
平成25年8月	平成25年8月豪雨		
平成29年10月	平成29年台風第21号		
平成30年7月	平成30年7月豪雨		
平成30年8月	平成30年台風第21号		

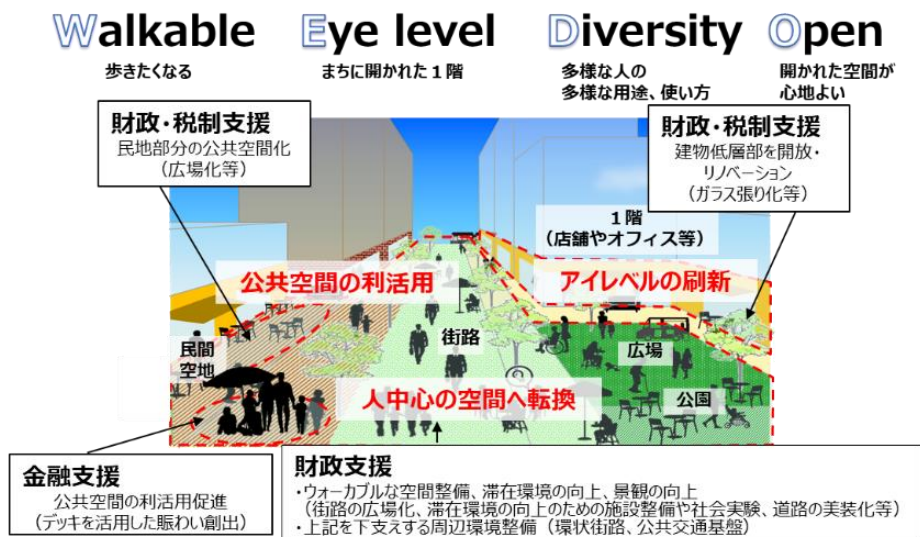
出典：大阪府

○新たな生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワーク※等が急速に普及し、働き方をはじめ住まい方や暮らし方など生活様式の多様化が加速しました。それらに加え、ワーケーション※や二地域居住※・地方移住も脚光を浴びており、従来の東京一極集中の傾向にも変化が見えつつあります。

まちなかにおいては、コンパクトでゆとりと賑わいのある、歩きながら心地よさを感じる事ができるウォークブル※な空間を目指す取組をはじめオープンスペースの有効活用や職住近接のニーズに対応する取組などが進んでいます。

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ



出典：国土交通省 HP

○脱炭素社会の実現

平成 27 (2015) 年に開催された COP21 (第 21 回気候変動枠組条約締約国会議) では、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定「パリ協定」が採択され、国内では令和 2 (2020) 年に「2050 年までのカーボンニュートラル」を宣言、令和 3 (2021) 年に「地域脱炭素ロードマップ」を国・地方脱炭素実現会議が公表しています。

これまでの対策では地球温暖化対策目標であるパリ協定目標の実現は難しいことから、地球温暖化対策を経済成長のカギとするグリーン・リカバリー方針のもと、カーボンニュートラルの実現を目指しています。

○「SDGs-持続可能な開発のための 17 の目標」に基づく取組の推進

平成 27 (2015) 年の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されました。

SDGs は「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標であり、持続可能な社会を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットで構成されています。

我が国においても、誰一人として取り残さない世界を目指して取組が進められています。



出典：国際連合広報センターHP

○科学技術の活用 (Society5.0)

Society5.0 とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会の姿を意味します。

ICT※、ビッグデータ、人工知能（AI）などの科学技術の活用により、都市が抱える課題の克服と新たなまちづくりの取組が進みつつあります。

Society5.0 の社会のイメージ



出典：「Society5.0 とは」内閣府 HP

第2節 交野市の現状

1. 位置及び地勢

本市は、大阪府の北東部に位置し、大阪市、京都市及び奈良市までいずれも概ね 20 km の距離にあり、東西約 5.4 km、南北約 6.8 km の方形をしており、その面積は、約 25.55 km²です。

このうち約半分が山地で、市域の北東部から南西部にかけて連なっています。平地部は、洪積層及び沖積層からなっており、河川は、寝屋川流域の傍示川のほかは天野川流域で、いずれも淀川水系に属しています。

また、本市には山地と平野部の境に位置する交野断層のほか、西側を南北に走る枚方断層や生駒断層、東南側を南北に走る高船断層群、北側には田口断層が分布しています。いずれも比較的小規模ではありますが、これらの断層に起因する地震が発生した場合は相当の震度になると考えられています。

位置図



活断層図



2. 沿革

本市には、およそ2万年前にすでに人が住みついていたと考えられ、旧石器やその後の縄文時代早期の土器などが数多く出土しています。

弥生時代になると天野川流域で農耕文化が定着しました。また、古墳時代には森地域の丘陵に^{かたの}肩野^{ものべ}物部氏が古墳を築き、その後鉄器生産を開始しました。

一方、倉治から寺地域の山麓においては、^{かたのいみき}交野忌寸の祖・漢人庄員が一族をひきいて渡来し、機織りの技術をおこしたと伝えられています。

奈良・平安時代には郡津から私部地域にかけて交野郡の役所や寺院が置かれます。そのため、平安京から多くの貴族が来て、天野川や七夕を題材に和歌を詠むなど貴族文化が花開きます。

鎌倉時代に入るところには、多くの山寺が築かれます。特に、傍示にある八葉蓮華寺は有名で、快慶作の阿弥陀如来立像を安置しています。

室町時代の応仁の乱以降、戦乱の渦中に巻き込まれ、戦国時代末頃までには私部城（交野城）が築かれ北河内の軍事拠点にもなりました。

江戸時代には、郡津・倉治・私部・寺・森・傍示・私市・星田の8か村が置かれ、地元有力者の庄屋が村を治めました。また、当時の市内の農業は米以外にも、菜種や綿の栽培が盛んでした。

明治22（1889）年に、それまでの旧集落が、^{こうのむら}交野村、磐船村、星田村に統合され、昭和14（1939）年には、交野村と磐船村が合併して^{かたのちよう}交野町に、さらに昭和30（1955）年には交野町と星田村が合併して、新しい交野町になりました。当時、人口わずか1万人で、農山村の面影を残していましたが、昭和45（1970）年の国勢調査で3万人を超え、都市的施設の充実に努めるため、昭和46（1971）年11月3日に市制を施行し、大阪府内31番目の市として交野市が誕生しました。

その後、順調に基盤整備の充実、宅地供給が進み、人口も右肩上がりに増加しました。平成5（1993）年には、市民が健康で豊かな生活を実現できるよう「健康福祉都市かたの」を宣言しました。

平成22（2010）年には、市内初の高規格道路である第二京阪道路が開通、大阪・京都方面への交通アクセスが向上しました。さらにそのポテンシャルに加え JR 星田駅の立地を活かし、星田北エリアでは土地区画整理事業※によるまちづくりが進んでおり、周辺では大型物流施設の立地や住宅地開発が展開されています。

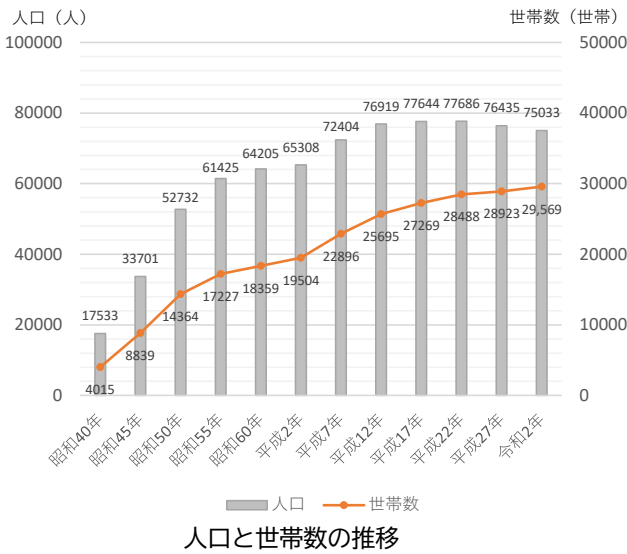
令和3（2021）年には市制50周年を迎え、現在も緑豊かな住宅都市として発展を続けています。

3. 人口

(1) 人口と世帯数

本市の人口は、昭和40年代前半から昭和50年にかけて、高度経済成長とともに人口・世帯数とともに急激な増加をみせ、平成12(2000)年には76,919人と30年間で43,218人増加しました。

その後、社会構造の変化や経済状況などの要因により、人口77,686人となった平成22(2010)年以降、人口は減少に転じ令和2(2020)年には75,033人となっています。世帯数は平成17(2005)年の27,269世帯からも、増加傾向が続き、令和2(2020)年には29,569世帯となっています。



北河内地域の人口と世帯数 (令和2(2020)年)

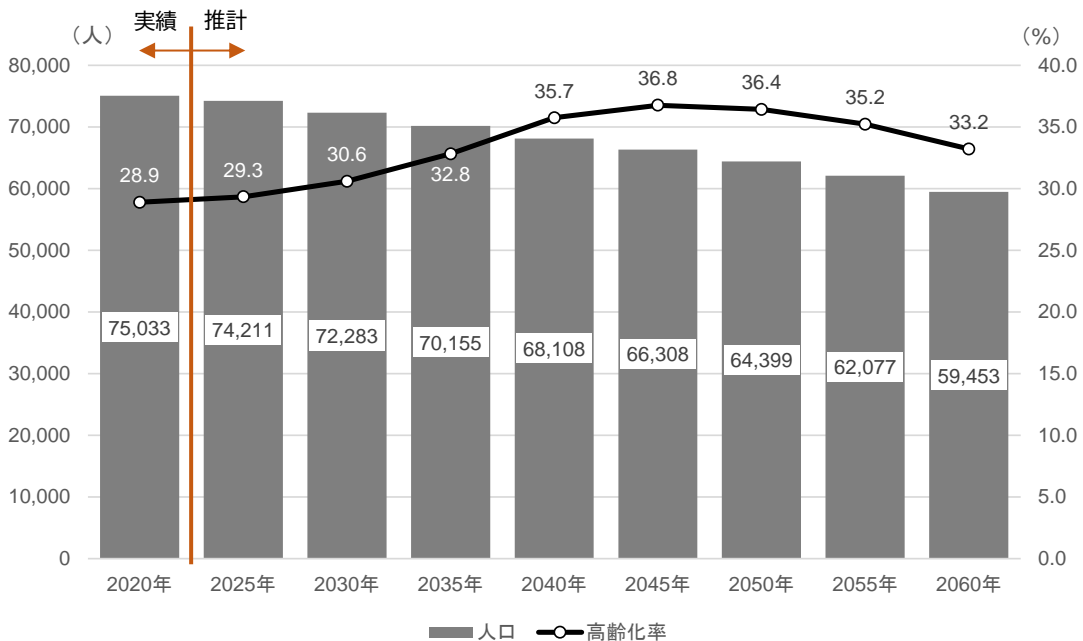
	人口	世帯数	平均世帯人員数
大阪府計	8,837,685	4,135,879	2.14
北河内計	1,139,459	503,700	2.26
守口市	143,096	67,860	2.11
枚方市	397,289	172,253	2.31
寝屋川市	229,733	101,538	2.26
大東市	119,367	52,686	2.27
門真市	119,764	57,379	2.09
四條畷市	55,177	22,415	2.46
交野市	75,033	29,569	2.54

出典：国勢調査

出典：国勢調査

(2) 将来人口推計

交野市人口ビジョンによると、令和2(2020)年以降は人口減少・少子高齢化が急速に進むことが予測され、令和27(2045)年には高齢化率が約37%とピークを迎え、その後は緩やかに減少するものの、人口は一貫して減少し続ける見込みとなっています。

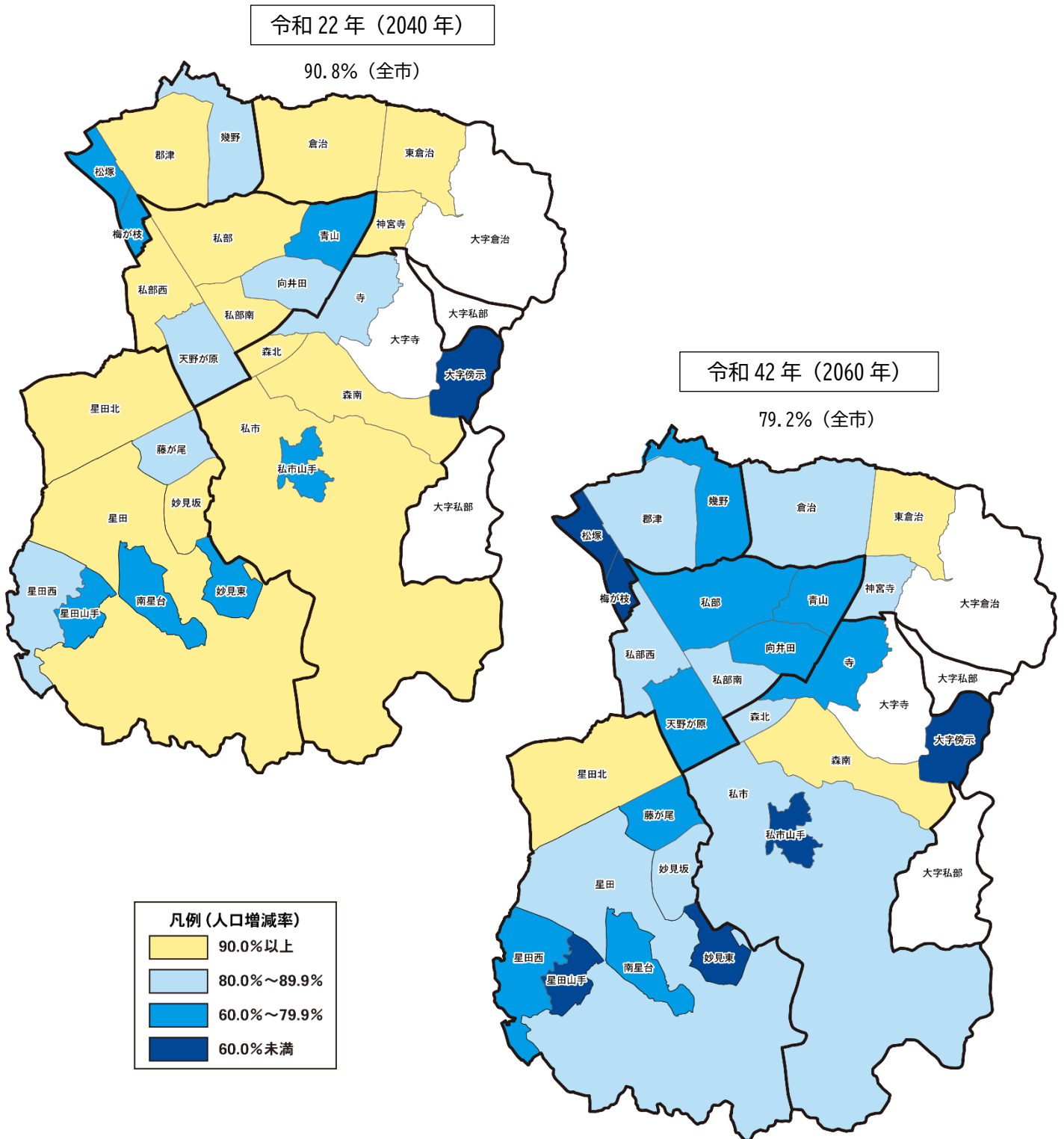


将来人口推計 (人口の将来展望)

出典：交野市人口ビジョン

地域別の将来人口を見ると、全体的に減少傾向であり、大字傍示や松塚、梅が枝などの市縁辺部の地区の減少率が特に高くなっています。

令和2（2020）年の人口を基準にした場合、令和42（2060）年に大字傍示で11.1%、松塚48.3%、梅が枝58.0%となっています。市域内陸部でも、私市山手59.9%、星田山手57.3%、妙見東53.8%など、山手側の昭和40年代に開発された地域で人口の大幅な減少が予想されています。



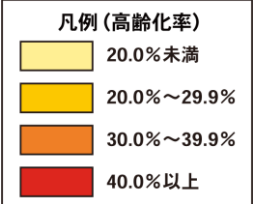
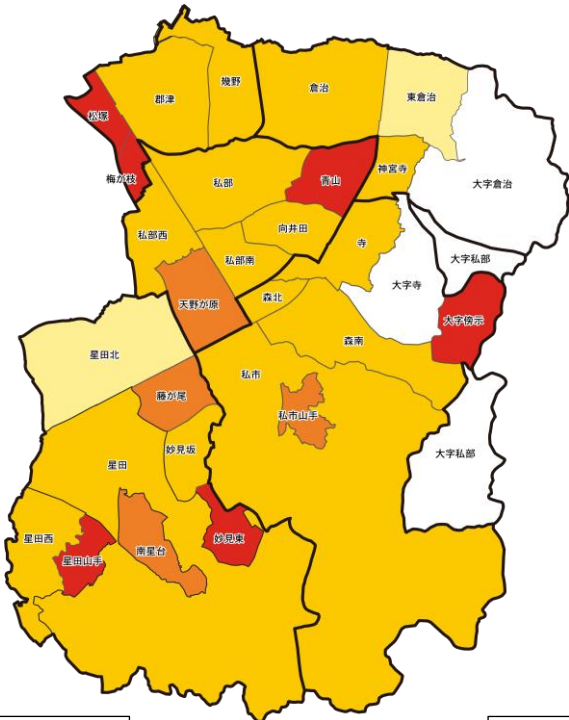
将来人口の増減率（令和2年（2020年）を100とした増減率）

出典：交野市人口ビジョン

地域別の将来の高齢化率（65歳以上の占める割合）を見ると、令和2（2020）年では半数以上の地域が30%以下であったものが、令和22（2040）年にはほとんどの地域が30%以上となり、令和42（2060）年には寺地区以外の全ての地区が高齢化率30%以上となっています。

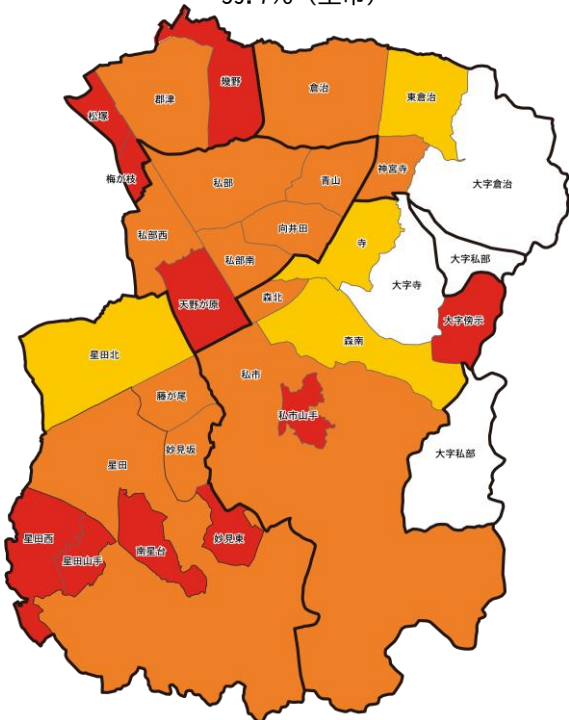
令和2年（2020年）

28.9%（全市）



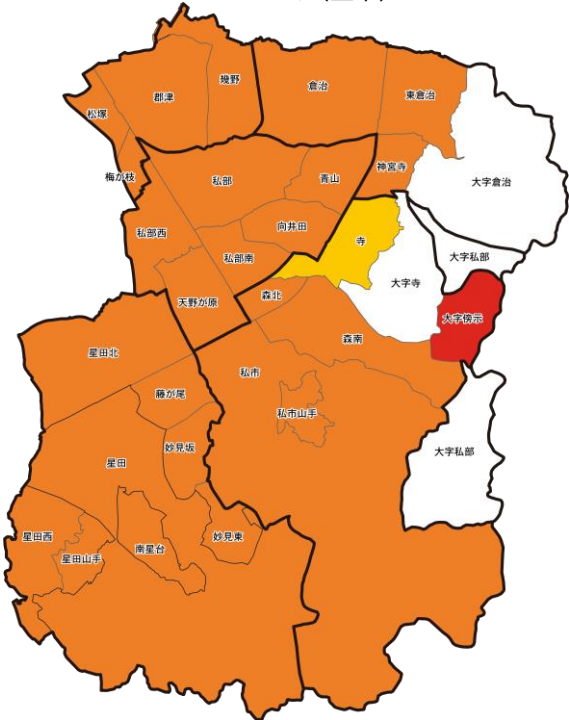
令和22年（2040年）

35.7%（全市）



令和42年（2060年）

33.2%（全市）



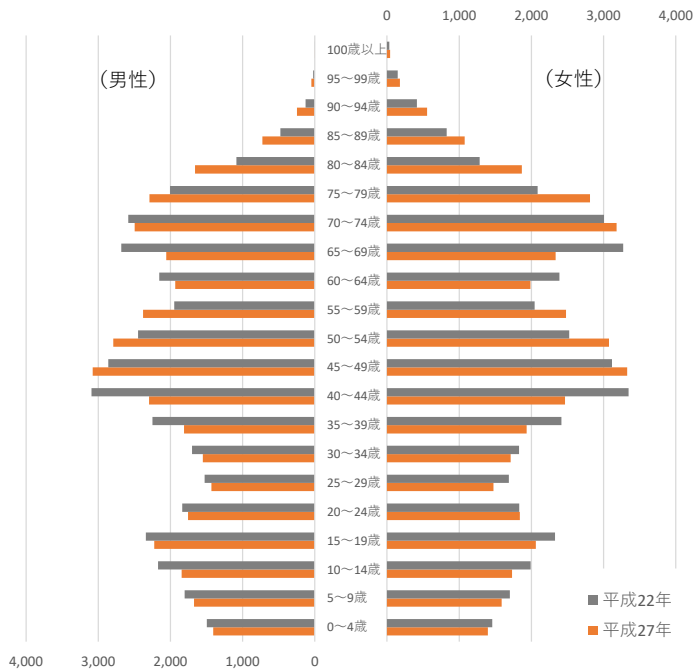
将来の高齢化率（65歳以上の占める割合）

出典：交野市人口ビジョン

(3) 年齢別人口構成

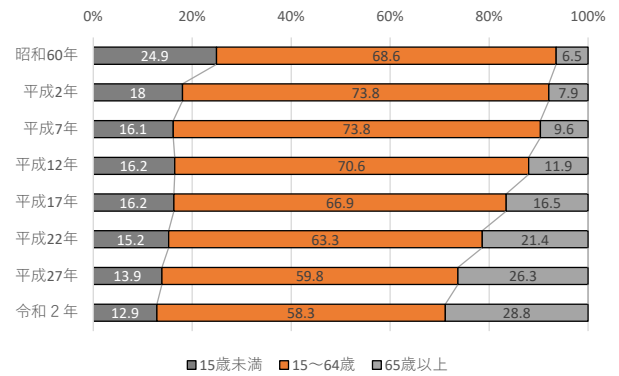
令和2（2020）年の本市における65歳以上の人口が占める割合は28.8%であり、大阪府平均（27.5%）に比べて若干高い割合となっており、昭和60（1985）年の6.5%から急激に増加しています。

また、15歳未満の人口が占める割合は、昭和60（1985）年の24.9%から減少傾向にあり、令和2（2020）年には12.9%まで減少しています。



年齢別人口

出典：国勢調査



■15歳未満 ■15～64歳 ■65歳以上

年齢3区分別人口割合の推移

出典：国勢調査

(4) 流出人口

本市における流出状況は、就業者 33,177 人のうち約 70%にあたる 23,051 人は、他市町村へ通勤しています。その内訳は大阪市がもっとも多く 7,062 人 (30.6%)、次いで枚方市 5,482 人 (23.8%)、寝屋川市 2,004 人 (8.7%) となっています。

また、流入状況では、本市における従業者 18,028 人^(注)のうち 7,713 人が他市町村から流入しています。もっとも流入者が多いのが枚方市の 3,434 人 (44.5%) で、次いで寝屋川市 1,056 人 (13.7%)、大阪市 495 人 (6.4%) となっています。

流出状況は、就業者流出が大阪市、枚方市で過半数を占め、他府県への流出が 12.5%と少ないの
に比べ、通学者では京都府の 14.1%を筆頭に、兵庫県や奈良県など他府県流出が合計 21.8%となっ
ています。

就業者流出入状況 (平成 27 (2015) 年)

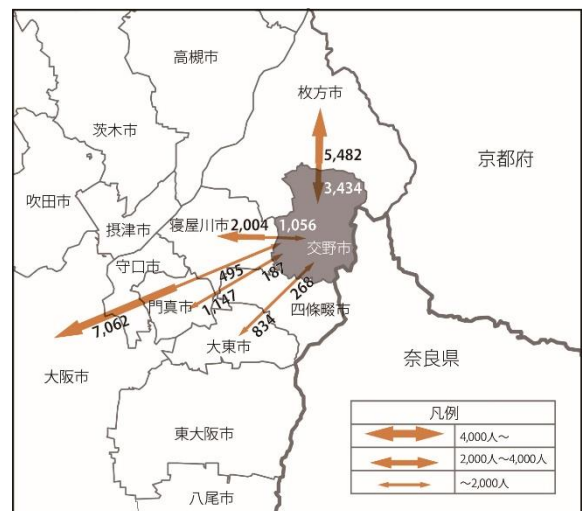
流出			流入				
流出先	(人)	(%)	流入先	(人)	(%)		
合計	23,051	100.0	合計	7,713	100.0		
大阪府内	大阪市	7,062	30.6	大阪府内	枚方市	3,434	44.5
	枚方市	5,482	23.8		寝屋川市	1,056	13.7
	寝屋川市	2,004	8.7		大阪市	495	6.4
	門真市	1,147	5.0		大東市	268	3.5
	大東市	834	3.6		門真市	187	2.4
	その他	3,641	15.8		その他	1,137	14.7
他府県	2,881	12.5	他府県	1,136	14.7		

出典：国勢調査

通学者流出入状況 (平成 27 (2015) 年)

流出			流入				
流出先	(人)	(%)	流入先	(人)	(%)		
合計	4,006	100.0	合計	1,971	100.0		
大阪府内	枚方市	959	23.9	大阪府内	枚方市	455	23.1
	大阪市	720	18.0		大阪市	297	15.1
	寝屋川市	325	8.1		大東市	178	9.0
	大東市	258	6.4		寝屋川市	155	7.9
	四條畷市	209	5.2		門真市	93	4.7
	その他	662	16.5		その他	404	20.5
他府県	873	21.8	他府県	389	19.7		
内訳	京都府	564	14.1	内訳	京都府	96	4.9
	兵庫県	168	4.2		兵庫県	168	8.5
	奈良県	65	1.6		奈良県	65	3.3
	その他	76	1.9		その他	60	3.0

出典：国勢調査



就業者の流出入状況 (平成 27 (2015) 年)

(注) 国勢調査 (平成 27 (2015) 年) 「交野市における従業地における就業者数」による

4. 住宅と住環境

高度経済成長期における大都市圏への人口集中は、質より量が優先され、急速な市街地の拡大を招きました。こうした中、本市においては永住志向を満たすことのできる安全で快適な住宅建設の誘導を図ってきたことから比較的良好な住宅・住環境が保たれています。

持ち家率は 79.2%であり、大阪府平均（58.2%）や全国平均（64.3%）を上回っているだけでなく、北河内地域においても極めて高い数値を示しています。住宅の建て方についても、一戸建て住宅が7割に及び、大阪府平均（40.0%）を大きく上回っています。

専用住宅の1住宅あたり延床面積についても 94.57㎡で、大阪府平均（76.20㎡）を大きく上回っています。また、最低居住水準※未満率については 2.6%と、大阪府平均（9.2%）を大きく下回り、北河内地域においても最も低くなっています。

住宅の所有関係（令和2（2020）年）

	持ち家	公営、公社、 公団の借家	民営 借家	給与 住宅	間借り
全国	64.3	5.0	31.1	2.5	3.0
大阪府	58.2	8.5	35.5	2.5	1.2
守口市	60.5	4.3	36.1	2.2	1.5
枚方市	70.1	7.6	22.5	2.2	0.9
寝屋川市	63.8	7.0	26.5	1.8	1.0
大東市	61.6	7.1	30.7	1.1	1.3
門真市	53.3	7.3	39.5	1.4	1.3
四條畷市	70.7	2.2	27.2	0.7	1.1
交野市	79.2	6.3	14.5	1.3	1.1

単位：%

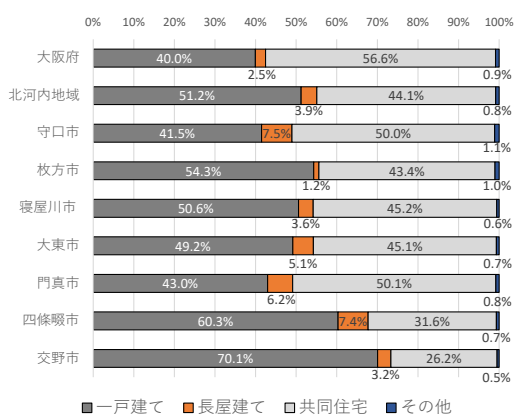
出典：国勢調査

延床面積と最低居住水準※未満率（平成30（2018）年）

	総住宅数	専用住宅の1住宅 あたり延床面積 (㎡)	最低居住 水準未満率※ (%)
大阪府	3,949,600	76.20	9.2
守口市	64,170	70.84	10.3
枚方市	166,200	85.82	5.8
寝屋川市	99,470	80.18	6.2
大東市	51,090	78.32	9.4
門真市	56,880	69.60	11.9
四條畷市	21,710	88.01	7.8
交野市	28,880	94.57	2.6

出典：住宅・土地統計調査

住宅の建て方（令和2（2020）年）



出典：国勢調査



良好なまちなみ（星田西）

本市における空き家率は、平成30（2018）年で 9.8%であり、大阪府下の 15.2%、他の北河内地域と比べても最も低くなっています。

空き家率（平成30（2018）年）

	総住宅数	空き家	空き家率
大阪府	4,680,200	709,400	15.2
守口市	77,790	13,180	16.9
枚方市	190,160	23,560	12.4
寝屋川市	117,140	17,200	14.7
大東市	59,890	8,660	14.5
門真市	68,960	11,970	17.4
四條畷市	25,410	3,630	14.3
交野市	32,120	3,160	9.8

出典：住宅・土地統計調査

5. 産業

(1) 産業構成

平成 28 (2016) 年の事業所数は卸売・小売業が最も多く 423 箇所、次いで医療・福祉が 236 箇所となっています。産業別従業者数は、医療・福祉がもっとも多く 3,725 人、次いで卸売・小売業が 3,512 人、製造業が 3,206 人となっています。

北河内地域の各市と比較して、本市は第一次産業従事者の割合が 0.8% (北河内地域の平均 0.4%) と高くなっており、第二次産業従事者の割合が 23.5% (北河内地域の平均 24.8%) と低くなっています。

産業大分類別事業所数・従業者数 (平成 28 (2016) 年)

	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)
医療, 福祉	236	3,725
卸売業, 小売業	423	3,512
製造業	180	3,206
宿泊業, 飲食サービス業	192	1,151
建設業	199	1,078
教育, 学習支援業	128	896
生活関連サービス業, 娯楽業	180	871
運輸業, 郵便業	39	707
サービス業 (他に分類されないもの)	98	651
不動産業, 物品賃貸業	117	343
学術研究, 専門・技術サービス業	88	342
金融業, 保険業	24	280
複合サービス事業	11	231
情報通信業	14	20
農業, 林業	3	15
電気・ガス・熱供給・水道業	2	10
漁業	0	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0

出典：経済センサス

北河内地域各市の産業別就業者数 (令和 2 (2020) 年)

	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
大阪府計	17,807	0.5%	786,169	22.6%	2,678,446	76.9%
北河内地域計	1,914	0.4%	113,456	24.8%	341,326	74.7%
守口市	122	0.2%	15,102	25.6%	43,697	74.2%
枚方市	807	0.5%	34,393	22.2%	119,617	77.3%
寝屋川市	339	0.4%	22,039	24.2%	68,804	75.5%
大東市	118	0.2%	14,499	29.4%	34,701	70.4%
門真市	143	0.3%	13,825	29.2%	33,326	70.5%
四條畷市	120	0.5%	6,098	26.2%	17,013	73.2%
交野市	265	0.8%	7,500	23.5%	24,168	75.7%

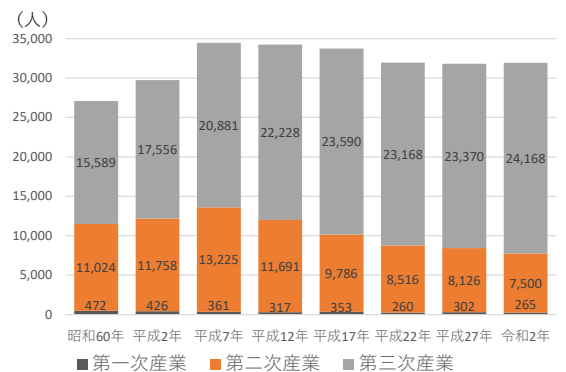
出典：国勢調査

産業別就業者数の推移について第一次産業の従事者は、昭和 60 (1985) 年の 472 人から減少傾向にあり、令和 2 (2020) 年には 265 人となっています。第二次産業の従事者は平成 7 (1995) 年の 13,225 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 (2020) 年に 7,500 人となっています。第三次産業の従事者は増加傾向にあり、昭和 60 (1985) 年では 15,589 人でしたが令和 2 年には 24,168 人となっています。

産業別就業者数の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第一次産業	472	426	361	317	353	260	302	265
第二次産業	11,024	11,758	13,225	11,691	9,786	8,516	8,126	7,500
第三次産業	15,589	17,556	20,881	22,228	23,590	23,168	23,370	24,168
総数	27,180	29,987	34,815	34,685	34,524	32,999	33,177	33,025

出典：国勢調査



産業別就業者数の推移

出典：国勢調査

(2) 農業

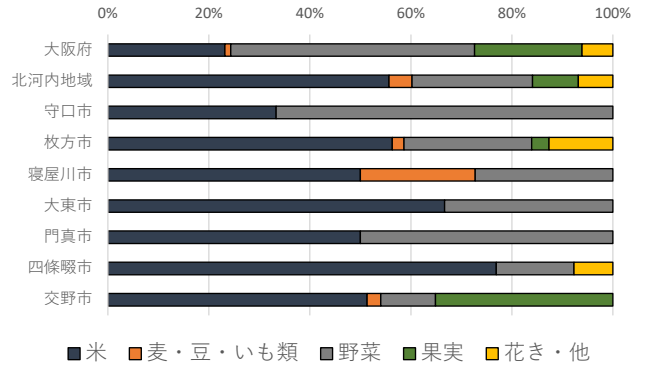
農家数、耕地面積はともに減少傾向にあり、令和2（2020）年現在で農家数374戸、耕地面積76haとなっています。また、利用別では、耕地面積の約8割の57haが田として利用されていますが、ぶどう、みかんなどの観光農園も盛んです。

北河内地域の農業粗生産額構成比（平成29（2017）年）

単位：千万円

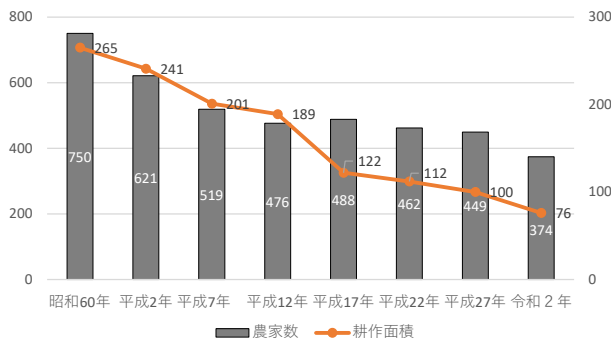
	米	麦・豆・ いも類	野菜	果実	花き・他
大阪府	765	37	1594	702	201
北河内地域	98	8	42	16	12
守口市	1	0	2	0	0
枚方市	49	2	22	3	11
寝屋川市	11	5	6	0	0
大東市	4	0	2	0	0
門真市	4	0	4	0	0
四條畷市	10	0	2	0	1
交野市	19	1	4	13	0

出典：市町村別農業産出額（推計）



北河内地域の農業粗生産額構成比（平成29（2017）年）

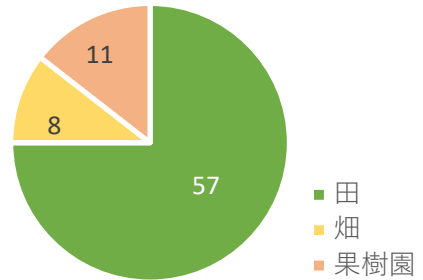
出典：市町村別農業産出額（推計）



農家数、耕地面積の推移

出典：農林業センサス

※農林業センサスでは、調査対象農家の下限を5a（平成2（1990）年以降は10a）などとしており、耕地面積が市全体の農地面積とは合致しない



耕地面積の構成（令和2（2020）年） 単位：ha

出典：農林業センサス

(3) 工業

平成 30 (2018) 年の事業所数は 103 箇所、従業員数は 3,098 人、製造品出荷額等は 92,863 百万円となっており、事業所数、従業員数は概ね横ばいで推移しているものの製造品出荷額等は増加傾向となっています。

製造品出荷額等の推移

	事業所数 (箇所)	従業員数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
平成23年	108	3,010	73,451
平成24年	103	2,886	71,039
平成25年	104	2,852	70,337
平成26年	102	2,836	79,611
平成27年	101	2,757	84,035
平成29年	102	3,025	85,648
平成30年	103	3,098	92,863

出典：工業統計（平成 23 (2011) 年、平成 27 (2015) 年は経済センサス活動調査）

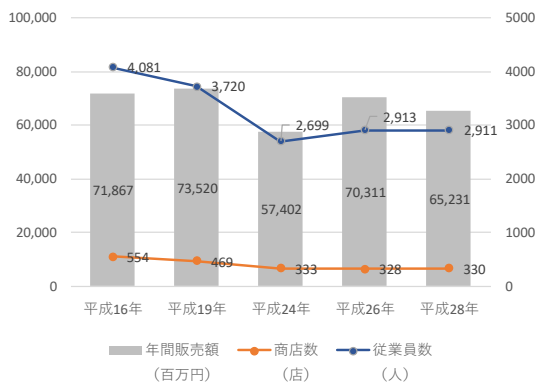
(4) 商業

平成 28 (2016) 年現在の年間販売額は 65,231 百万円、商店数は 330 店、従業員数は 2,911 人で、平成 24 (2012) 年と比較して従業員数が増加したものの、平成 16 (2004) 年以降傾向としては商店数、従業員数は減少傾向にあります。

商業販売額の推移

	年間販売額 (百万円)	商店数 (店)	従業員数 (人)
平成16年	71,867	554	4,081
平成19年	73,520	469	3,720
平成24年	57,402	333	2,699
平成26年	70,311	328	2,913
平成28年	65,231	330	2,911

出典：平成 19 (2007) 年までは商業統計
平成 21 (2009) 年以降経済センサス



商業販売額の推移

出典：平成 19 (2007) 年までは商業統計
平成 21 (2009) 年以降経済センサス

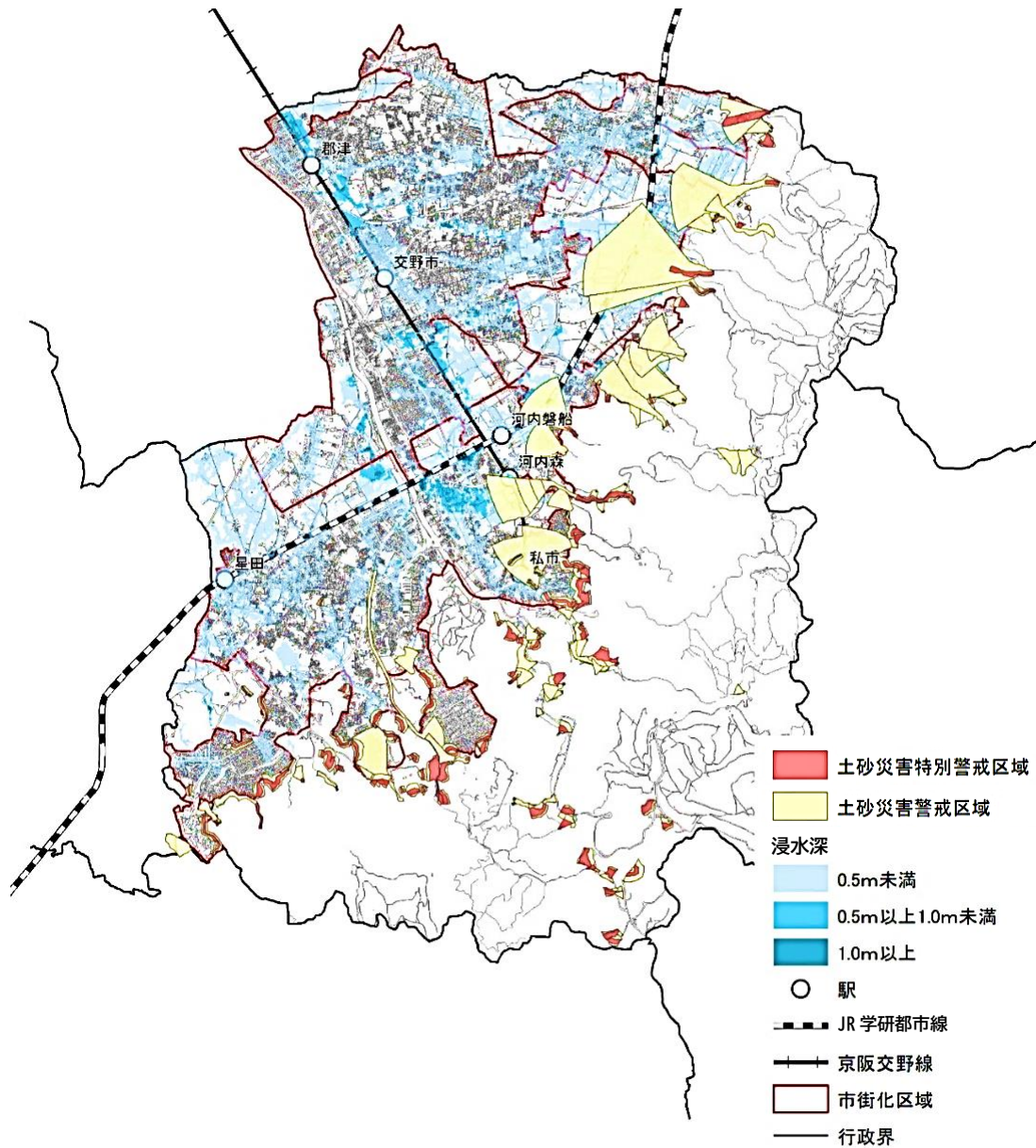


商業業務地（星田北2丁目）

6. 防災

本市は市域の約半分を山地が占めており、土砂災害特別警戒区域※（レッドゾーン）や土砂災害警戒区域※（イエローゾーン）の指定も散見されることから、山地に面している平野部において土砂災害発生による被害が懸念されます。

さらに、市域を南北に流れる天野川周辺の市街地では大規模降雨が発生した場合、浸水被害が想定されています。



※想定雨量については「既往最大雨量（平成 24（2012）年 8 月 14 日に妙見東雨量観測所で観測された推定時間最大雨量 123mm の降雨）が市内全域に降った場合の想定結果」



ハザードマップ

出典：交野市総合防災マップ（令和 2（2020）年）

7. 土地利用

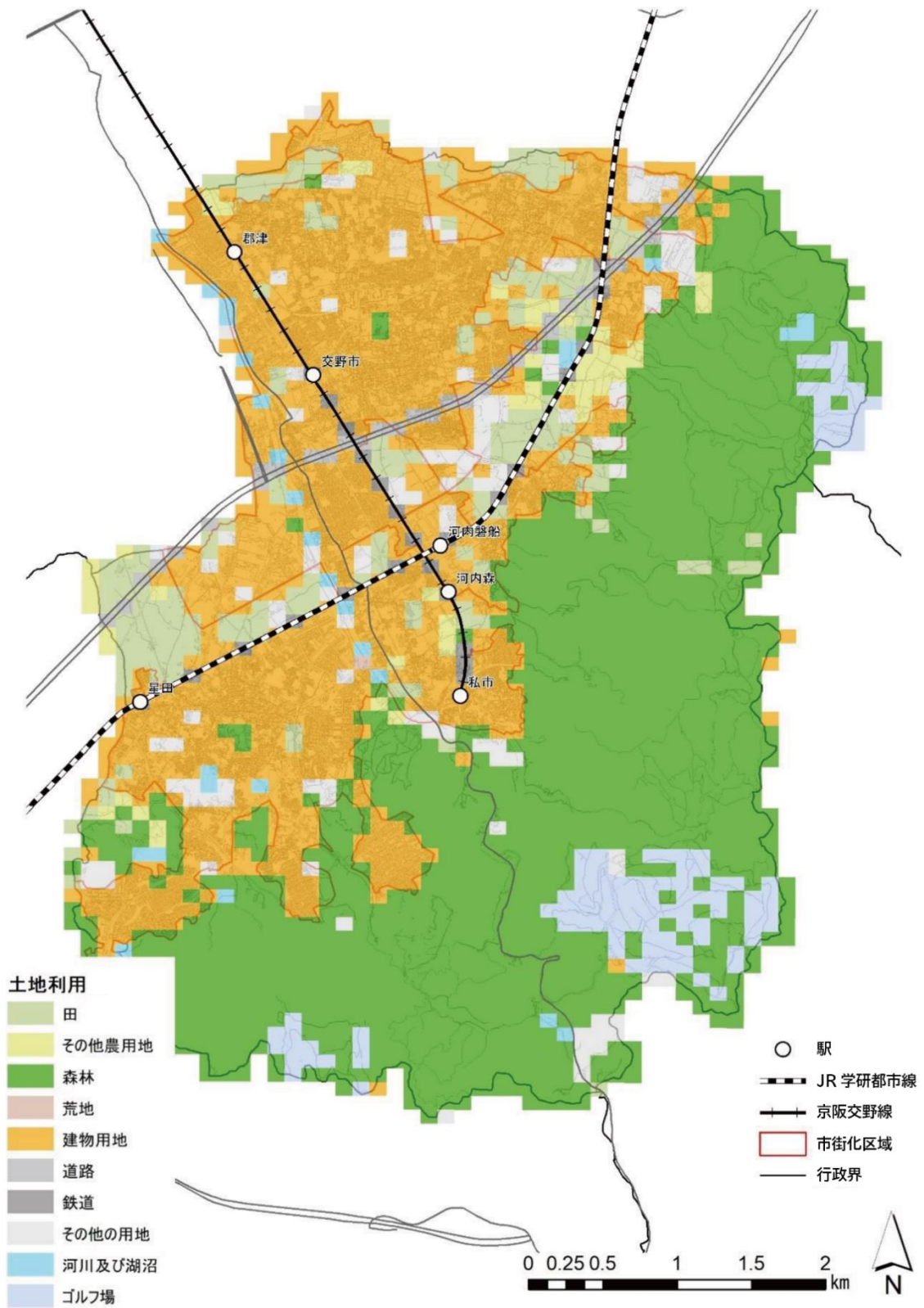
田・畑が合計 274.0ha で 10.7%、山林・水面等が合計 1,215.5ha で 47.6%、一般市街地、商業業務地等の宅地が 842.9ha で 33.0%、公共施設、官公署等の土地利用が 222.6ha で 8.7%となっています。

土地利用別の面積と割合

土地利用	面積 (ha)	割合 (%)
田・休耕地	219.6	8.6%
畑	54.4	2.1%
小計	274.0	10.7%
山林	994.0	38.9%
水面	23.2	0.9%
原野・牧野	181.0	7.1%
低湿地・荒蕪地	17.3	0.7%
小計	1,215.5	47.6%
一般市街地	557.9	21.8%
商業業務地	41.0	1.6%
工場地	91.1	3.6%
集落地	152.9	6.0%
小計	842.9	33.0%
公共施設	23.0	0.9%
官公署	23.6	0.9%
学校	50.5	2.0%
公園・緑地	48.2	1.9%
社寺敷地、公開庭園	12.8	0.5%
運動場・遊園地	17.4	0.7%
道路・鉄軌道敷	30.5	1.2%
墓地	8.1	0.3%
その他	8.5	0.3%
小計	222.6	8.7%
合計	2,555.0	100.0%

※その他…未利用地・未建築宅地など

出典：都市計画基礎調査（令和2（2020）年）



土地利用現況図

出典：国土数値情報（平成 28（2016）年度）

8. 都市計画

(1) 用途地域[※]等

本市は、市域全域（約 2,555ha）が都市計画区域[※]に定められており、市街化区域[※]は約 967ha、市街化調整区域[※]は約 1,588ha となっています。

用途地域[※]が定められている地域が 978ha あり、住居系の地域が 846ha（86.5%）、商業系が 19ha（2%）、工業系が 113ha（12%）となっています。

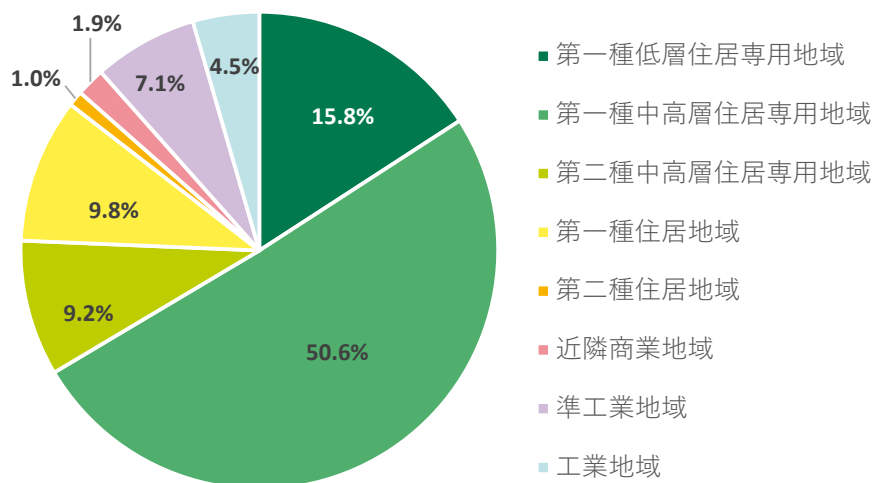
本市では第 1 種から第 3 種の高度地区[※]が定められており、良好な市街地環境の誘導を図っています。高度地区[※]の指定は住居系用途地域[※]全域と、一部の商業系用途地域[※]にされており、その面積は 857ha となっています。また、近隣商業地域の全域と、隣接する住居系地域の一部に準防火地域を定め、災害に備えた不燃化の促進に努めています。

用途地域[※]等の面積

区域区分	面積 (ha)	割合 (%)
市域面積	2,555	-
都市計画区域 [※]	2,555	100.0
市街化区域 [※]	967	37.8
市街化調整区域 [※]	1,588	62.2
用途地域 [※]	978	100.0
第一種低層住居専用地域	155	15.8
第一種中高層住居専用地域	495	50.6
第二種中高層住居専用地域	90	9.2
第一種住居地域	96	9.8
第二種住居地域	10	1.0
近隣商業地域	19	1.9
準工業地域	69	7.1
工業地域	44	4.5

出典：交野市都市計画部

用途地域[※]の内訳



(2) 地区計画※

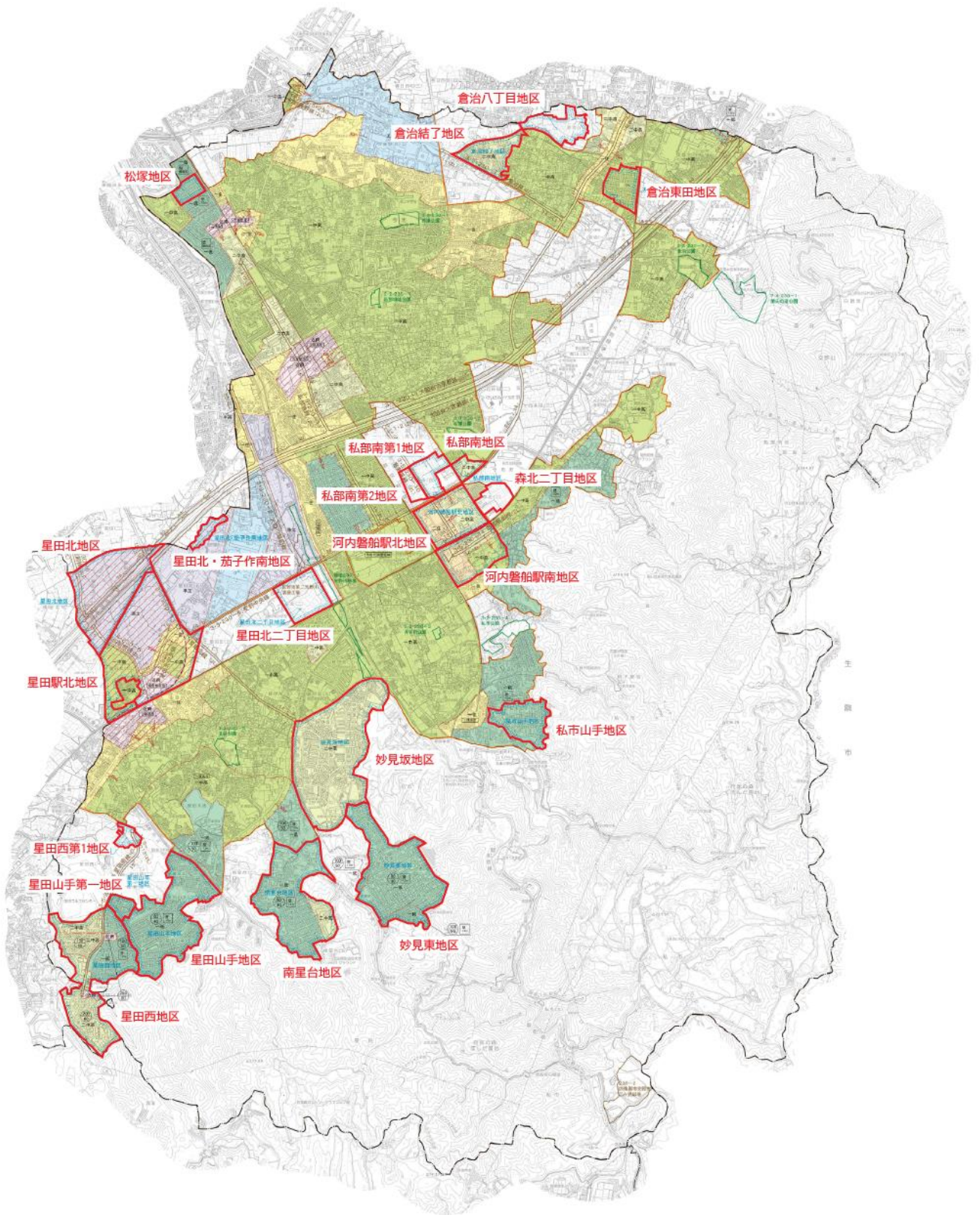
本市では、昭和 61（1986）年より一般的な用途地域※制度を補完し、地区の特性に応じたきめ細かなまちづくりを推進するため、地区計画※制度の積極的な活用により、良好な住環境の保全を図っています。また、平成 24（2012）年以降は、都市計画提案制度を活用した市街化調整区域※での地区計画※を策定しており、地域課題の解決とともに特徴あるまちづくりが進められています。

現在、22 地区において計画決定し、その面積は、約 234ha です。

交野市内の地区計画※

地区名		区域面積 (ha)	都市計画決定告示日 (当初)
市 街 化 区 域 ※	星田山手地区	約19.1	S61.4.1
	倉治結了地区	約5.7	S61.7.30
	私部南地区	約1.7	S61.7.30
	妙見東地区	約23.4	S61.7.30
	南星台地区	約20.8	S61.7.30
	星田西地区	約24.7	S63.9.14
	星田山手第1地区	約1.6	S63.9.14
	妙見坂地区	約31.6	H1.8.11
	河内磐船駅南地区	約9.3	H2.12.4
	河内磐船駅北地区	約9.3	H8.1.31
	私市山手地区	約7.2	H9.12.22
	倉治東田地区	約4.4	H14.3.29
	松塚地区	約2.3	H20.3.28
	星田北・茄子作南地区	約3.8	H28.3.30
	星田北地区	約18.7	H30.3.28
	星田駅北地区	約29.6	H30.3.28
市 街 化 調 整 区 域 ※	私部南第1地区	約3.8	H24.3.16
	倉治八丁目地区	約5.0	H28.9.16
	星田西第1地区	約1.3	H28.12.19
	星田北二丁目地区	約6.3	H29.7.20
	私部南第2地区	約1.8	H31.3.27
	森北二丁目地区	約2.8	R4.8.26

出典：交野市都市計画部



地区計画の位置図

出典：交野市都市計画部

(3) 都市計画道路※

都市計画道路※は、社会情勢に合わせ見直し変更を行い、現在、大阪枚方京都線（以下、「第二京阪道路」という。）をはじめとして13路線、総延長24,040mが計画決定されています。すでに整備が済んでいるものの延長は21,480m（整備率89.4%）となっています。

都市計画道路※の整備状況

都計 番号	路線名称	計画園長 (m)	幅員 (m)	整備延長 (m)	備考
1・2・230-1	大阪枚方京都線	5,090	30	5,090	
3・1・230-1	大阪枚方京都線	5,090	80	5,090	
3・3・230-2	天の川磐船線	1,240	25	480	平成24年2月変更
3・4・230-6	星田駅前線	1,110	16	1,110	平成30年3月変更
3・4・230-17	星田北中央線	410	16	410	平成30年3月決定
3・5・230-7	幾野倉治線	870	14	480	平成26年2月変更
3・5・230-8	交野中央線	4,570	14	4,370	平成30年3月変更
3・5・230-10	私部東線	860	14	860	平成26年2月変更
3・5・230-11	私部西線	1,840	14	1,840	平成26年2月変更
3・5・230-13	星田北線	1,470	14	260	平成26年2月変更
3・5・230-14	磐船駅前線	300	14	300	
3・5・230-15	星田南線	1,120	12	1,120	
3・5・230-16	村野幾野線	70	14	70	平成26年2月決定
合計		24,040	—	21,480	89.4%

出典：交野市都市計画部

(4) 都市計画公園

都市計画公園・緑地は公園8カ所、緑地1カ所の合計19.79haを計画決定しており、整備面積は10.67ha、整備率は53.9%となっています。

都市計画公園の状況

都計 番号	公園・緑地名称	公園 種別	計画面積 (ha)	整備面積 (ha)	開設 年度	備考
3・3・230-1	郡津公園	近隣公園	1.70	0.39	令和4年	
3・3・230-2	私部公園	近隣公園	3.50	3.50	昭和55年	
3・3・230-3	倉治公園	近隣公園	2.00	2.00	平成13年	
3・3・230-4	私市公園	近隣公園	1.80			
3・3・230-5	星田公園	近隣公園	1.60	1.58	平成9年	
2・2・230-1	私部城址公園	街区公園	0.45			
2・2・230-2	井手内公園	街区公園	0.24			
7・4・230-1	源氏の滝公園	風致公園	4.90			
緑地230-1	天の川緑地	緑地	3.60	3.20	昭和51年	平成29年7月変更
合計			19.79	10.67		53.9%

出典：交野市都市計画部

(5) 下水道

本市に関連する都市計画下水道（汚水）は、淀川左岸流域関連公共下水道、寝屋川北部流域関連公共下水道で、合わせて1,220haの区域が計画決定され、現在917.12haで下水処理されています。

下水道の状況

	都市計画決定面積 (ha) (汚水)	下水処理面積(ha) (汚水)	処理施設	備考
淀川左岸流域関連下水道	1,179.00	897.61	渚 水みらいセンター	平成30年3月変更
寝屋川北部流域関連下水道	41.00	19.51	なわて 水みらいセンター	平成30年3月変更
合 計	1,220.00	917.12		75.2%

出典：交野市都市計画部

(6) その他の処理施設

本市に関連するごみ処理施設（四條畷市交野市ごみ焼却場）や、し尿処理施設（交野市天野川第二清掃工場）、北河内4市リサイクルプラザ“かざぐるま”を計画決定し、それぞれ稼働しています。

その他処理施設の状況

名称	計画面積 (ha)	計画面積 (ha)	処理能力 計画	処理能力 共用
交野市天野川第二清掃工場	0.80	0.80	65kl/日	65kl/日
四條畷市交野市ごみ焼却場	7.10	5.70	328t/日	148t/日
枚方市・交野市・寝屋川市・四條畷市 北河内4市リサイクルプラザ	0.50	0.50	53t/日	

出典：交野市都市計画部

第3節 現状の分析（魅力と課題）

前節では、これまでの都市計画マスタープランをベースにまちづくりを実行した結果として、様々なカテゴリごとに交野市の今ある姿（現状）を示しました。本節では、そうした今ある現状に加え、社会環境の変化や市民・事業者に対する意識調査などの結果を踏まえ、まちづくりに係る分析を取りまとめました。

○少子高齢化への対応

本市の人口は、国勢調査によると平成 27（2015）年から令和 2（2020）年で減少している一方で、世帯数は一貫して増加しています。高齢化は平成 12（2000）年以降、急激に進展し、令和 2（2020）年では 28.8%まで増加、一方、15 歳未満の人口割合は 12.9%まで減少しています。

このような典型的な少子高齢化の傾向は今後も続いていくことが予想されており、高齢者が暮らしやすいまちづくりとともに、若い世代が住みたいと思えるまちづくりを進める必要があります。

○暮らしの利便性の維持・向上

〈公共交通〉

本市は、2本の鉄道（JR 学研都市線、京阪交野線）が交差するように敷設され、市内には6つの鉄道駅を有しています。これらの鉄道に対するフィーダー交通^{*}として路線バスやタクシーが運行されるほか、第二京阪道路の整備等により、広域の交通利便性は確保されています。しかしながら、バス交通については、少子高齢化等に伴い利用者数の減少等が進んでおり、持続可能な公共交通の仕組みを構築することが必要です。

また、市民アンケート調査の「住んでいる地域の課題や問題点」によると、高齢者を中心に鉄道やバスなど公共交通の利用に対する不便さを感じる意見が多くなっており、移動手段や外出のきっかけづくりなどについて、今後も引き続き検討する必要があります。

〈生活サービス機能〉

医療、商業、社会福祉施設等の日常生活サービス機能は市街地内に広く分布しており、日常生活の利便性は確保されています。一方、買い物などは交通ネットワークにより枚方市等の周辺都市と連担した生活圏を有していることから広域的な連携が求められています。

○良好な住環境の維持・向上

本市は、既成市街地の住宅地のほか、星田北エリアなど土地区画整理事業^{*}に伴い整備された新たな住宅地や地区計画^{*}による良好な住環境が形成されています。しかし、昭和 40 年代に開発された住宅地、いわゆるニュータウンと言われる住宅地や旧集落地において、高齢化等が進んでおり、空き家の発生などの問題が懸念されます。今後も住み続けられる住宅地であるための対策が必要です。

一方、市民アンケート調査では、29 歳以下では「他の場所に引っ越したい」の割合が高いものの、年齢が上がるにつれて定住意向は増加傾向にあります。これらは平成 27 年度の国勢調査でもその傾向がみられ、20 歳代の流出がみられるものの、30 歳代から 40 歳代前半では転入超過となっています。そのため、引き続き子育て層に移住・定住先として選ばれるまちとしてふさわしい住環境の充実や移住・定住支援を行う必要があります。

○にぎわいや活力の創出

新たなまちづくりが進む星田北エリアは、交通利便性も高く、住宅地をはじめ工場や物流施設、商業施設など様々な都市機能※の立地が進みつつあることから、引き続き、事業を推進しながら本市のにぎわいや活力創出につなげていく必要があります。

現在、建替えが検討されている庁舎については、時代ニーズに応じた庁舎のあり方とともに、その周辺整備も含めて検討していく必要があります。

○安全・安心に暮らせる環境づくり

近年、地震や台風、集中豪雨など大規模な自然災害が頻発しており、平成 30（2018）年に発生した大阪北部地震及び台風 21 号では合計で約 50 トンの災害廃棄物の処理がありました。被害を最小限に抑えるような取組や早期の復旧・復興のための備えが必要です。

市民アンケートでは、安全・安心や防災への意識が高いことが伺われることから、地域防災力の向上につながる取組も必要です。

一方、通学路の安全対策など、高齢者や子ども、子育て世代が安心して暮らすことができる環境整備も必要です。

○みどりや地域資源の保全・活用

本市は山林などの豊かな自然環境に恵まれ、市内を流れる七夕伝説の舞台でもある天野川をはじめ多様な歴史文化資源も息づいています。

近年、環境問題や自然保護が重要視されるなかにあって、多様な機能を有する「みどり」に対する意識も変わりつつあります。

このような状況を鑑み、本市の特徴である“みどり”や“地域資源”の保全や活用を通じたまちづくりを展開していくことが必要です。

ワンポイント	「緑」と「みどり」の違い
<p>緑：樹木や草花など、植物そのものを表しています。</p> <p>みどり：樹木や草花などの、植物そのものの「緑」だけでなく、公園、河川、緑地、街路や生物の生息生育環境、さらには学校や民湯地の緑地や屋上緑化など、市民皆さんの安全・安心、防災、快適性、景観など、まちを構成する様々な環境を表現しています。</p>	